

第2期「高知のこどもをどう育てるかを考える会」

—「幼保一体型施設の調査検討部会」報告書—



平成16年2月

幼保一体型施設の調査検討部会

はじめに

幼保一体型施設の調査検討部会では、「施設をハードの面からどうあるべきかを論ずるだけでなく、子どもたちの育ちと言う視点からこの問題を考えてみよう。」ということを通して始めて始まり、「子どもたちが健やかに育つためには、何をどのようにすることが必要なのか。」或いは、「今日いろいろな問題が起きるようになった原因はどこにあるのか。また、それを解決するためにはどうしたらよいのか。」等についてフリートーキングし、それぞれの考えや思いを出し合いました。その話し合いの過程においては、子どもの育つ環境の移り変わりをはじめ、社会や価値観の変化とそれに伴う人の在り様の変化、教育や社会制度のあり方等々について幅広く見解や意見が出されました。それらは、「その他の意見」としてまとめられていますが、実はこの作業を通して、施設はそのハード面である建物以上に、それをいかに機能させ得るかというソフト面に、より重要さがあるということを実感するに至りました。さらに言えば、それは施設を機能させる『人』の問題に帰結するという点でもあります。

報告書では、現在の実情を踏まえた上での施設に対する検討を行っていますが、それらがより良く機能するためには、子どもたちの生き生きとした伸びやかな育ちを保障し、援助できるカリキュラムや、専門家として子どもの特質や心身の発達の過程をよく理解している、心豊かな保育者の存在が不可欠であると考えています。

子どもたちがこの世に生を享けたことを周囲の人々に喜ばれ、温かく見守られる中で、十分に自己を発揮しながら成長を遂げることができるよう、地域の人々の助力も得ながら、地域の子育てセンターとして十分に機能する施設が、今後ますます必要になってくると思います。

わたしたちは、子ども一人一人が人としての基礎をきちんと培い、充実した生きがいのある人生を歩むことができるよう、子どもたちをしっかりとサポートできる施設がたくさんできることを願っています。

平成16年2月

も く じ

子どもの視点に立つ幼保一体型施設	1
保育活動にそったスペースの確保	
子どもが集うランチルーム	
危機管理に対応できるための職員室	
静養室（回復室）	
家庭的雰囲気のある保育室	
地域子育ての拠点としての機能	5
カウンセリング相談室の設置	
子育て情報室等の設置	
地域のコミュニティーセンターとしての機能	
ニーズに合わせた施設の整備	8
その他の意見	9
資 料	11
幼稚園と保育所の連携についての提言等	
「幼保一体型施設の調査検討部会」開催日程	13

子どもの視点に立つ幼保一体型施設

少子化に伴い、わが国の出生者数は年々減少傾向にあり、出生者数減少により保育所や幼稚園の定員割れが生じている都道府県や市町村では、幼保一体化などの取り組みが広がっています。

厚生労働省 2002 年 5 月の発表によると、全国で保育所と幼稚園が同じ施設に同居する「合築」方式は 9 件、「併設」方式が 29 件、同じ敷地内に施設を設けるものは 83 件となっています。また、現在は構造改革特区による幼保一体化も進んでいます。

その幼保一体化の取り組み事例として、東京都台東区石浜幼稚園では、保育園に登園した園児は、担任に引率され幼稚園に登園、幼稚園児と共に「幼稚園教育要領」にもとづく教育を受け昼食も共にします。その後、保育園児は保育所において「保育所保育指針」にもとづく保育を受ける一方で、幼稚園児は、帰宅又は預かり保育が行われるという取り組みが行われています。

また、宮城県北部の山間にある東和町（人口 8,500 人）米谷地区の町立「ちびっこ友遊館・まいや」での幼保一体化の取り組みとして、幼稚園は 5 歳児対象の 1 年制とし、保育所は 0～5 歳児の受け入れを行っています。その最上学年（5 歳児学級 20 人のうち、13 人が幼稚園児、7 人は保育所児）で合同クラス編成を実施し、午前中は「幼稚園教育要領」にそったカリキュラム、午後からは、「保育所保育指針」にそった保育が行われ「幼・保」の垣根をとり払った取り組みを展開しています。

高知県においても、平成 13 年度の出生者数は 6,736 人となっており、平成元年の出生者数（8,146 人）と比較した場合、13 年間で 1,410 人の減少となり、今後さらに出生者数が減少していく傾向にあります。その結果、市町村によっては保育所や幼稚園の定員割れが生じ、何らかの対策を講じる必要が生じてくるということが推測されま

す。

これらの実態を受け、今後幼保一体化とその施設について検討する際には、制度面から幼保一体化やその施設の良し悪しを大人の視点で論議するのではなく、「子どもの視点」に立った検討が大切だと考えます。つまり、実践的な保育を通して、その意味を常に問いつづけることが大切であると考えます。

保育所と幼稚園は近くて遠い関係にあるため、それぞれの所管の違いや築かれてきた文化等の違いから、今まで同じ年齢の子どもを保育するところでありながら、異なる意見がで

ることは当然のことだと考えます。しかし、改めて「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」を読み解いてみると、表現に違いこそあれ、共通する事項が随分とあることに気づかされます。異なる意見や考え方に出会った時には、もう一度「子どもの視点」に戻って考え、検討していくことが必要ではないかと考えます。

つまり乳幼児期は、『子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期であり、子どもたちが健やかに育つために質の高い保育と教育をいかにして実現をしていくか』という視点が大切だと考えます。

また一方では、家庭の教育力の低下やテレビゲーム等の普及に伴い、地域での子どもたちの遊びが加速度的に消えたり、人間関係が希薄になるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような時代にあっても、異年齢の子どもたちが一緒に生活する保育所や幼稚園では、「擬似兄弟・姉妹」が自然発生的に生じ、希薄になったといわれている豊かな人間性を育むことができると考えます。つまり、保育所や幼稚園は一つ屋根の下で共に生活する「大家族の擬似家庭」であるとも言えるのではないのでしょうか。

以上のような視点に立ち、今後幼保一体化及びそのあるべき施設を考えると、地域の実態や保育ニーズ・乳幼児期から児童期への子どもの発達や成長等を踏まえ、子どもたちの視点で検討されていくことが望ましいと考えます。

保育活動にそったスペースの確保

遊び・睡眠・昼食等、一連の保育活動が一つの保育室で行われているという実態もあるのではないかと思います。子どもたちの充実した生活を保障できる環境を整えるという視点で考えたとき、保育活動を行う部屋、昼寝をする部屋等それぞれの子どもの活動に合わせたスペースや保育室が必要であると考えます。

また、一人でじっと本を読んでいた子ども、元気いっぱい体を動かしたい子どもなど一人一人の子どもの興味・関心は様々です。保育所や幼稚園では、子どもたちの活動や思いが最大限保障されなければならないと考えます。そのためには、それぞれの子どもの興味・関心にそった活動が展開できるように、保育室をつい立等で間仕切りをするなどの工夫やコーナー、図書室（図書コーナー）等の設置など、子どもの思いが実現できるスペースや保育室が必要であると考えます。

さらに、それぞれの保育室が、一つの部屋として区切られるのではなく、パーティション

等により保育内容に沿って保育室の空間を変化させたり、日常的に異年齢の交流ができるような工夫も必要であると考えます。また、これらの部屋に付属する廊下等はできるだけ広いスペースを確保し、子どもの活動にそって多目的に活用することが望ましいと考えます。

子どもが集うランチルーム

昼食になると、子どもたちの保育室はランチルームに早変わりします。子どもの保育活動が長引いてしまうと、あわただしく昼食の準備をしなければならない状況が生じてきます。そのような状況下では、保育者も落ち着かないし、子ども達も落ち着いて食事ができないと考えます。

この課題を解決していくためには、ランチルームが必要であると考えます。異年齢の子どもたち、同年代の子どもたちのグループ等、状況に合わせた食事方法や、食卓にテーブルクロスを使用する等の創意工夫を行うことにより、楽しくくつろいだ昼食時間を友達と共に過ごすことができるのではないかと考えます。また、他の活動に妨げられることなく一人一人の子どもに応じた食事の時間が保障されるなど、子どもの生活はさらに豊かになっていくのではないかと考えます。

危機管理に対応できるための職員室

子どもたちが、安全な園生活を過ごすためには、危機管理体制の確立が必要です。その中心的な役割を果たす職員室は、子どもたちの活動や来訪者の出入り等、全体を見通すことができる場所に設けたり、モニターを設置したり、四方をガラス張りにする等して園全体（保育室・園庭）を見渡すことができる等の工夫も加えながら、子どもたちの活動全体が把握できる場所に設置することが望ましいと考えます。

さらには、危機に迅速に対応するための「危機管理マニュアル」を整備することと共に、危機管理マニュアルの職員への徹底が必要であると考えます。

静養室（元氣回復室）

子どもは、環境の影響等により気持ちや体調が不安定になる等、時には集団の中で活動することができないときがあります。また、病後で、体力低下等により集団での保育に不安がある場合や、病気の回復期にあつて集団保育が困難であるにもかかわらず保護者の就労の関係で家庭で育児を行うことができない等、病後児保育が必要な場合があります。そんな時に子どもたちが安心して、心身ともに安らぐことのできる静養室を設けることによって、回復が促されると考えます。

また、子どもが安心して過ごす事ができるよう、子どもの状態にあわせ適切な援助ができる人材の配置も必要であると考えます。

家庭的雰囲気のある保育室

乳児や低年齢児は、家庭に近い大きさの部屋や、調度品、人数等を考慮し、温かく落ち着いた雰囲気の中で生活することができるような配慮が必要であると考えます。

地域子育ての拠点としての機能

わたしたちは21世紀を担う子どもたちが、心豊かに健やかに育つことを願っています。しかし、近年の社会情勢の急速な変化に伴い、子どもを取り巻く状況は大きく変化し、地域における連帯感の希薄化や家庭・地域の子育て機能等の低下は、社会的課題となっています。これらの課題を少しでも解決していくためには、地域の子育て支援ニーズにこたえるための環境整備を行い、「子どもがすくすくと育ち、わくわくしながら子育てができる」環境を構築することが大切であると考えます。

その一つの方法として、保育所や幼稚園では地域の人々の子育てを支援する「子育てセンター」及び「子育て情報の発信基地」として、より深い専門的知識と経験を提供していくことが求められていると考えます。

カウンセリング相談室の設置

保護者が、育児不安やストレスを抱きながらの子育ては、子どもにとって決して良い環境であるとはいえません。子どもたちが健やかに育つためには、保護者の安定が必要不可欠だと考えます。保育所や幼稚園には、育児書に書いてあるものの何十倍もの子育てについてのリアルなノウハウという大きな財産を持っていますので、その財産を積極的に活用して保護者に支援していくことが必要だと考えます。

日々起こる育児不安に対して迅速に対応していくためには、保護者の悩みを落ち着いた静かな環境の中で聞き、共感していくことのできるためのカウンセリング室が必要であると考えます。カウンセリング室を設置する際には、プライバシーを守るという観点から、相談者が落ち着ける雰囲気（家庭的な雰囲気）を作り出すことはもちろんのこと、出入口は通常の玄関とは別に設ける等、相談者の心理面に配慮した施設が必要であると考えます。

子育て情報室等の設置

ニーズに合った子育て情報の発信

進む核家族や地域の教育力の低下は、子育ての知恵を伝えにくくし、家庭における子育てを難しくしています。また、競争社会の中で、早期教育や子育て情報が氾濫し、母親の育児不安を大きくしています。このような状況の中で親が情報に翻弄される等、本来中心に据えなければならない子どもの実態を見失いがちになってしまうケースも見られます。

「育児」は、「育自」であるといわれるように、子どもが大人に育てられるだけでなく、大人が子どもとの関係の中で育てられることもあります。そのためには、目の前の子どもの実態にあった正しい情報の活用が必要であると考えます。

親の子育てニーズにあった適切な情報を提供する場として、保育所や幼稚園に子育て情報室を設置することが大切であると考えます。

保護者同士の情報交換の場

地域では、子どもたちの友達がいらない、遊び場がない、気楽に話せる人がいないなど、悩みを抱えながら子育てをしている保護者が数多くいます。保護者の孤立化は育児不安を引き起こす要因となります。その解決例の一つとして、悩みを持つ保護者が、気軽に立ち寄り何時でも集える場所（コミュニティーサロン等）を保育所や幼稚園の施設内に設置することも一つの方法であると考えます。さらには、これらの機能と併せてカウンセリングや子育て相談を行うことによりその機能はさらに発展、充実していくと考えます。

園、園庭の開放

園や園庭の開放を通して保育所・幼稚園に通っていない乳幼児と保護者が園児や保育士・幼稚園教諭との交流を図ることで、たくさんの子どもの姿を見ることができ、客観的な視点ももてるようになったり、具体的なアドバイス受けることができるなど、保育所・幼稚園が地域の交流の場となることが大切であると考えます。

地域のコミュニティーセンターとしての機能

現在、小学校との併設や同一施設内に小学校と保育所、幼稚園の設置、さらには施設内に

地域の交流センターとしての区画を設けるなど、様々な工夫が行われています。これは、人間関係の希薄化が言われている現在、多くの人々との出会いの場を通して、豊かな人間性を育てていくための取り組みの一つであると考えています。

今後、新たに施設を整備する場合には、子どもの豊かな人間性を育むために、多くの人々とかかわることができる場所を併設した施設が望ましいと考えます。

ニーズに合わせた施設の整備

現在、職場の就労時間や形態の多様化・核家族のライフスタイル等の変化により子どもを取り巻く生活環境は複雑化しています。特に、サービス業をはじめとする多様な職場での就労時間は、複雑化し厳しい状況にあると考えます。

高知県における共働きの割合は、平成12年度国勢調査によると全国29位となっており全国平均より高い数値を示しています。また、離婚率も全国6位となっており高い割合を示しています。さらには、平成13年度男女参画共同社会の形成の状況に関する年次報告書によると、育児期(30～39歳)の女性の労働力率をみると全国8位となっており女性の社会進出が進んでいるということが言えます。

これらの調査結果からもわかるように、今後女性の社会進出がさらに進むにつれ、年々保育ニーズの多様化が進んでくると考えます。今後も、保育ニーズ(延長保育・病後児保育・休日保育・夜間保育等)にもとづいた施設の検討が必要であると考えます。

その他の意見

先に報告した通り、いくら素晴らしい施設を建設したとしても、それだけでは十分ではなく、子どもを中心に据えた温かいぬくもりのあるより質の高い保育と教育が展開されなければならないと考えます。

わたしたちが、『乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う、きわめて重要な時期』であるという共通認識のもと、こどもたちを中心に据えた検討を行う中で、保育内容等に関する意見が多数出されましたので、主な意見について参考意見として報告します。

子どもの育ちを考えた保育と教育の展開

- ・ 幼稚園だとか保育所だとかと言って、領域をあれこれと論議する時は過ぎたのではないかと考えます。子どもから見れば、幼稚園であっても保育所であっても関係ないことです。子どもが健やかに成長するためには、そういう次元での論議では何ら進展がないのではないかと考えます。
- ・ これまで、高知の子どもたちのために、ここまでは就学前に力をつけておこうという共通理解がなかったのではないかと考えます。互いが共通認識を持ち、その上に地域の特色ある取り組みが展開される必要があるのではないかと考えます。

連携の推進

- ・ 一人一人の子どもが「生きる力」を育てていくためには、さらに、保・幼・小・中・高の連携を促進していく必要があると考えます。そのためには、保育所や幼稚園は地域に対して、これまで以上に開かれた保育所・幼稚園をめざすと共に、小学校においては就学前の子どもたちの育ちを基底に据えた教育活動を展開していくことが必要であると考えます。そのためには、まず相互理解と共通認識の構築が必要であると考えます。
- ・ 連携の必要性が言われている現在でも、小学校の先生方自身の保育に対する認識が十分構築されていないのではないかと考えます。小中学校の先生が、保育所や幼稚園で研修を長期間行うことで、子どもに対する見方が変わり、子どもの視点で物事を見ることができるようではないかと考えます。今、新任の先生が企業体験をしていますが、この中に保育所や幼稚園での体験学習を入れるべきだと考えます。教育は、7歳の学校入学から始まるという意識ではなく、子どもたちには、小学校入学までの6年間の育ちがあるという認識を持つことが大切だと考えます。そのためには、就学前にはどのような保育と

教育が行われているかということを知り、その上に立った学校教育の実践が大切だと考えます。

情報の提供

- ・ 就学前の子どもの保護者には、学校の状況や今の教育改革などの情報が伝わってこない状況があります。今後連携し子どもたちを育てていくためには、情報の共有が必要であると考えます。そのためには、その地域の保育所や幼稚園、学校が家庭や地域に対して積極的な情報提供を行うことが必要だと考えます。
- ・ 保護者同士が子育てについて情報交換を行ったり、一体的に取り組むことのできる体制づくりや保護者自身の意識の向上を図れるようなPTA活動の充実・発展が必要であると考えます。

これからの施策の視点

- ・ 地域の教育力が低下してきたと言われている現在、地域が一体となった子育てができるような実効性のある一体的な行政施策の展開が必要であると考えます。
- ・ 保護者が共働き等により子どもが家に帰っても誰もいない状況や、近所に遊ぶ友達がいないという状況があります。現在、放課後児童クラブ等の取り組みが進められていますが、さらに発展させて児童が保育所に来て一定の時間を過ごす等の取り組みを今後進めていくことが必要ではないかと考えます。その際、保育士では対応ができないので、行政が養成したボランティアが対応にあたり、施設を子ども達のために開放することも一つの方法ではないかと考えます。また、小学生が意図的・計画的に幼児とかかわる場を設定することにより、異年齢集団が組織され、現在失われてきたといわれている子ども集団の中で育つ心の豊かさ等が培われていくのではないかと考えます。実施にあたっては、危機管理や安全面からの検討を加えた上で取り組むことが必要であると考えます。
- ・ 市町村で1園の場合等、採用から退職まで一つの園で勤務するというケースもあるのではないかと考えます。資格制度の壁はありますが、近隣市町村との人事交流等や、保育所と幼稚園の人事交流等、職員の資質・指導力の向上を図るための取り組みが必要ではないかと考えます。
- ・ カウンセリングや地域の子育て情報発信を行ったり、コミュニティセンターとしての機能を果たしていく時、保育士や幼稚園教諭が本来の職務である保育に専念することができる人員の配置が必要であると考えます。そのためには、ボランティアの活用等を行うなどの工夫した対応が必要だと考えます。
- ・ 育児を行っていくためには、子育て環境の整備が必要であると考えます。例えば、子育て

て中の家庭への経済的負担軽減を図る取り組みや、一定期間の子育て後職場に復帰できる体制の確立等の取り組みが必要ではないかと考えます。

幼稚園と保育所の連携についての提言等

1．基本的な役割

【昭和38年10月28日文部省・厚生省共同通知】

幼・保は機能を異にするもので、それぞれの充実整備及び両施設の適正配置の必要がある。

【昭和62年4月1日臨時教育審議会答第3次答申】

いわゆる幼保一元化の問題については、（ア）幼児は、その成長につれ、家庭における生活と並んで徐々に集団生活の機会の充実を図ることが望ましいとしていたが、この場合であっても幼児の発達段階や教育上の観点からは幼児教育の時間は基本的には4時間程度をめどにすることが適切であると考えていること、（イ）保護者の就労など何らかの理由により保育にかける乳幼児については、児童福祉の観点から必要な措置が講じられる必要があることなど、異なる二つの社会的要請があるので、基本的には幼稚園・保育所それぞれの制度充実を図る必要がある。

【平成14年11月地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する意見」】

必要な児童福祉施設は引き続き実施するとしても、施設としての幼稚園と保育所、制度としての幼稚園教育と保育は、それぞれの地域の判断で一元化できるような方向で今後見直していくべきである。

【平成15年6月27日「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」】

近年の社会構造・就業構造の著しい変化等を踏まえ、地域において児童を総合的に育み、児童の視点にたって新しい児童育成のための体制を整備する観点から、地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とする（平成18年度までに検討）

2．施設の共用化

【平成10年3月10日文部省・厚生省共同通知「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」】

幼稚園保育所について、保育上支障のない限り、その施設及び設備について相互に共用できる。

【平成14年11月地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する意見」】

幼稚園と保育所の一体的運営を推進するに当たっては、施設の共用だけでなく、子どもの処遇についても、各地域のニーズに応じ、柔軟な運営が可能となるような措置を講ずるべきである。

3．教育・保育内容の整合性の確保

【昭和38年10月28日文部省・厚生省共同通知】

保育所の持つ機能のうち、3～5歳児の教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましい。

【昭和62年4月1日臨時教育審議会第3次答申】

3～6歳児については、幼児教育の観点から、教育内容を共通的なものにすることが望まれる。

4．幼稚園教諭・保育士の合同研修、資格関係

【平成9年11月4日 時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議最終報告】

幼稚園と保育所の合築等による一体的な運用を地域の実情に応じて進めるとともに、教員と保育士の合同の研修や教育内容と保育内容の共通化の拡大などを今後推進することが必要である。

【平成14年12月12日総合規制改革推進会「規制改革の推進に関する第2次答申」】

幼稚園と保育所の連携を一層推進する観点から、幼稚園教諭免許所有者と保育士資格所有者が相互にそれぞれの資格（免許）を取得することを促進すべきである。

【平成15年6月27日閣議決定「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」】

総合施設の論議と並行して、職員資格の併有や施設設備の共用をさらに進める。

第2期「高知のこどもをどう育てるかを考える会」
幼保一体型施設の調査検討部会」開催日程

1. 第2期「高知のこどもをどう育てるかを考える会」全体会及び第1回部会

日時：平成15年7月18日（金）13：30～16：30

場所：高知城ホール

内容：役員選出と今後の検討の方向性について

2. 第2回

日時：平成15年8月22日（金）13：30～16：30

場所：高知県庁 西庁舎

内容：幼保一体型施設についての資料検討（1）他

3. 第3回

日時：平成15年9月11日（木）13：30～16：30

場所：高知県庁 西庁舎

内容：幼保一体型施設についての資料検討（2）他

4. 第4回

日時：平成15年9月29日（木）13：30～16：30

場所：高知県庁 西庁舎

内容：子どもを取り巻く環境等（1）他

5. 第5回

日時：平成15年10月30日（月）13：30～16：30

場所：高知県庁 西庁舎

内容：子どもを取り巻く環境等（2）他

6. 第6回

日時：平成16年1月22日（木）13：30～16：30

場所：高知共済会館

内容：報告書案についての検討

7. 第2期「高知のこどもをどう育てるかを考える会」全体会

日時：平成16年2月18日(水) 13:30～16:30

場所：高知共済会館

内容：各専門部会別報告

「幼保一体型施設の調査検討部会」委員

部会長	山中	悠紀子	清和幼稚園長
副部会長	宮尾	知明	高知県保育所保護者会連合会長
委員	村上	富保	高知県国公立幼稚園PTA連絡協議会理事
委員	井上	好	香我美町立香我美おれんじ保育園・幼稚園長

参考文献

- ・ 『保育所保育指針』【厚生省 平成11年】
- ・ 『幼稚園教育要領』【文部省 平成10年】
- ・ 『保育の実践と研究 Vol7・4』【発行：スペース新社保育研究室 平成15年】
- ・ 『乳幼児保育の探求』【入江 礼子編著・発行：スペース新社保育研究室 平成14年】
- ・ 『保育原理の探求』【大場 幸夫編著・発行：スペース新社保育研究室 平成13年】
- ・ 『初等教育資料10月号』【文部科学省教育課程課・幼児教育課編集 平成15年】